

令和5年度兵庫県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症 及びインフルエンザにかかわる追検査の実施

令和5年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱に基づき、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザにかかわる追検査の実施内容について、下記のとおり定める。

記

1 追検査を実施する公立高等学校入学者選抜

- (1) 全日制及び定時制の学力検査（定時制の課程における満20歳以上特列入学者選抜を含む）
- (2) 多部制のⅡ期試験A

2 追検査の受検資格

当該高等学校に出願している者で、学力検査等の検査当日に次の(1)～(4)のいずれかに該当したために、学力検査等を受検できず、追検査の受検を希望する者（総合学科受検者で実技検査のみ欠席した者も含む）

- (1) 医療機関でインフルエンザと診断され、治癒しておらず、受検しなかった者
- (2) 新型コロナウイルス感染症の検査^{*1}の結果、陽性となり、治癒していない者
- (3) 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者^{*2}として健康観察や外出自粛が必要な者で、次のア又はイの要件に該当する場合
ア 学力検査等の検査当日に、志願者本人が、健康状態チェックリストにより体調確認を行い、受検可能な条件を満たさない。
イ 公共の交通機関を利用せず、人が密集する場所を避けての来場ができない。
- (4) 海外から日本に帰国後、防疫対策として待機を要請されている者

- *1 行政検査（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（初期スクリーニング）を表す。ただし、志願者が医療機関を受診できない場合は、自己検査等（抗原定性検査キットによる検査又は無料検査場による検査）に代えることができる。
- *2 濃厚接触者とは、新型コロナウイルス感染症の陽性者と同居している者

3 追検査の志願先

- (1) 単独選抜実施校への出願者
学力検査等で出願した志願先高等学校・学科等
- (2) 複数志願選抜実施校への出願者
学力検査で出願した第1志望校（追検査では第1志望校のみの単独選抜とする）

4 追検査の実施場所及び期日

- (1) 追 検 査 会 場 志願先高等学校
- (2) 追 検 査 令和5年3月27日（月）
- (3) 合 格 者 発 表 令和5年3月28日（火）まで

5 追検査の実施内容

学力検査（国語・数学・社会・理科・英語）

定時制の課程における満20歳以上特列入学者選抜については、面接及び作文

（学力検査）

8:40 ～	集 合
8:50 ～ 9:00	注 意
9:20 ～ 10:10	国 語
10:30 ～ 11:20	数 学
11:40 ～ 12:30	社 会
13:20 ～ 14:10	理 科
14:30 ～ 15:20	英 語

（満20歳以上特列入学者選抜）

8:40 ～	集 合
8:50 ～ 9:00	注 意
9:20 ～ 10:10	作 文
10:30 ～	面 接

※ 英語については、聞き取りテストは含まない。

※ 多部制のⅡ期試験Aの追検査については、3月10日（金）のⅡ期試験Aと同じ選択科目及び面接を、上記の学力検査と同じ時間表で実施する。

6 追検査の可否判定

- (1) 追検査の結果及び調査書等の諸資料を総合して可否の判定を行う。
- (2) 合格者の決定にあたり、定員については弾力的に取り扱う。

7 その他

- (1) 実施の詳細については、中学校等を通じて志願者や保護者に連絡する。
- (2) 医療機関でインフルエンザと診断されたが、学力検査等の検査当日に別室で受検をした者は追検査の受検資格を有しない。
- (3) 追検査を受検する場合は、同日に実施する定時制の課程の再募集を受検できない。
- (4) 今後の新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの感染状況によっては、上記内容の変更や追加を行う場合がある。